

平成27年 第2回
教育委員会定例会会議録

平成27年2月10日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2415号

平成27年第2回定例会

日時 平成27年2月10日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第6号 港区立箱根ニコニコ高原学園の管理運営に関する基本協定書の締結について
- 2 議案第7号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について（秘密会）
- 3 議案第8号 教育管理職の任命内申について（秘密会）

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成27年度予算案について
- 2 平成27年度第1回採用港区奨学生の選考結果について
- 3 平成25年度学校給食費未納状況について
- 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 5 生涯学習推進課の1月事業実績について

- 6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 7 港区スポーツセンターのプール休止について
- 8 図書館・郷土資料館の1月行事実績について
- 9 図書館の1月分利用実績について
- 10 平成27年度港区立図書館の特別整理期間（休館）と港区立高輪図書館の臨時休館について
- 11 平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

「開 会」

○綱川委員長 ただいまから平成27年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員でお願いいたします。

第1 審議事項

1 議案第6号 港区立箱根ニコニコ高原学園の管理運営に関する基本協定書の締結について

○綱川委員長 日程第1、審議事項に入ります。

議案第6号「港区立箱根ニコニコ高原学園の管理運営に関する基本協定書の締結について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、議案第6号港区立箱根ニコニコ高原学園の管理運営に関する基本協定書の締結について、ご説明をさせていただきます。

基本協定書は、区と指定管理者とが施設の管理運営に関して締結するものですが、締結につきましては、教育委員会事案専決規程により、委員会の議決とされておりますので、今回ご審議をいただくものでございます。

こちらの施設は、平成26年8月5日開催の教育委員会でご審議をいただき、区議会第3回定例会で指定の議決をいただいたものです。

それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

まず、締結理由です。指定管理者は、Fun space株式会社でございます。指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間となっております。

次に、基本協定書の案をご覧ください。協定には基本協定と年度協定の2種類があり、今回は基本協定です。指定期間の5年間を通じて、包括的な施設の管理運営に関する基本的事項を規定しているものでございます。

ちなみに、年度協定書は年度ごとに指定管理料の額や、あるいは支払方法などの具体的な事項を定めるものでございます。

また、さらに細かい規定ですが、事業者との協議の上、現在はまだ締結しておりませんが、業務基準書というものを定める予定でございます。

なお、今回の基本協定書は、期間契約が全庁統一的に定める統一様式の基本協定書を適用して、その一部を修正・変更した形となっております。

それでは、初めに協定書の統一様式を、変更のない部分もごさいますが、簡単にご説明をさせていただきます。

1 ページは、総則となっております、目的や指定期間などが記されております。

4 ページは、緊急時の対応や守秘義務などを記載してございます。

5 ページは、第3章で備品等の取扱いとして、備品等の貸与などを定めてございます。

7 ページは、施設のモニタリングや第三者評価の実施などが記載してございます。

8 ページは、第7章として指定管理者の自主事業、第8章として損害賠償等が規定されております。

10 ページは、指定の取消し等についての規定でございます。

12 ページは、協定の内容の変更や裁判管轄、疑義についての協議を記してございます。

以上が協定書の統一様式の変更のない部分の説明でございます。

次に、区の統一様式から変更を加えた部分について、ご説明いたします。

7 ページの第30条の使用料の収納及び徴収ですが、統一様式では使用料の徴収に制限を設けておりませんが、箱根ニコニコ高原学園の使用料の徴収については、原則的として、指定管理者は徴収しない取扱としてでございます。

指定管理者には、納入通知書を作成してもらって、それを利用者に送付します。利用者は、それで払っていただくという事務を任せる予定でございます。

ただし、当日の急な利用者の追加等、現地で支払いが生じる場合がございますので、そうした場合のみ、区民の利便性等から使用料の徴収を認めることとしております。

そのため、条文の中に、「現地での支払いが生じた場合に限り」という文言を加えて、例外的に現地での支払いができるようにしております。

次に、第31条の5項は、事業運営費の内の賄料について、修繕費や光熱費と同様に、1泊1,300円の夕食などの賄料について余剰金が発生した場合には、返還や清算を求める規定でございます。

安価な食材を購入して利益を上げるということを防ぐ狙いで、事業運営費の内の賄料という文言を加えてございます。

それから、これ以外に、統一様式には使用料の還付という規定がありますが、こちらは今回削除しております。施設使用料の還付については、区の財務会計システムの中で処理する必要がありますし、また件数も少ないので、今回事業所の事務からは外してございます。

今後、還付については、指定管理者ではなく、区が一括して処理する予定でございます。

以上、甚だ簡単でございますが、議案第6号についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございますか。

○澤委員 図書館関係は、指定管理者がいろいろな行事を自主的にやっていただいて、区民の皆さんからも喜ばれているのではないかと推測しますが、この箱根ニコニコ高原学園の指定管理者の自主事業というのは、何か考えられるのですか。

○学務課長 指定管理者は、現在、年間六千数百人の利用者を1万人程度にしたいという提案をしております。ニコニコカップなどのスポーツ大会を開催して、人を集めたいというアイデアも出しております。

○澤委員 なるほど。もっと有効活用するような方策も指定管理者には期待しているのですね。

○小島委員 以前、説明受けたのかもしれませんが、このFun space株式会社は、主にどのような業務をやっている会社でしたか。

○学務課長 指定管理制度による施設運営管理を本業とした企業でございます。親会社は、レストランや旅館業を営んでおります。

○綱川委員長 東京の会社ですか。

○学務課長 東京です。

○綱川委員長 現地での支払いがある可能性があるとのことですが、それは想定的に今考えられるものは何かありますか。

入湯税の扱いについては、基本協定書には関係ないのですね。

また、利用者を1万人に増やすのは、宿泊ベースか日帰りベースかどちらですか。また、現地の住民たちも巻き込んだものをやるのか、港区民に限ってやるのか教えてください。長野県小諸市にあった高原学園のときは全部委託していましたよね。

○学務課長 まず、現地での支払いについてですが、当日、人数が急に増えた場合などを想定しております。

入湯税は、区を通さず箱根町に直接支払うものですので記載はございません。

利用者数増については、宿泊ベースです。

なお、イベントの中に現地の方が入るということはあるかもしれないですが、あくまで区民が中心となります。

○澤委員 指定管理者の方には、ぜひとも子どもたちに差しさわりのない範囲内で施設を有効に活用するような運営をしてもらおうと、利用者数増も可能ではないかと思いますので、その辺の監督をよろしくお願いします。

○学務課長 おっしゃるように、あくまでこれは学校中心で、学校のために設立されておりますので、学校の利用期間外の、例えば12月から4月に今まで以上に頑張ってください。その辺の意思疎通はきちんとできています。

○綱川委員長 指定管理者になっても、利用者の要件は変わりませんね。

○学務課長 その要件は、変わっておりません。

○綱川委員長 採決に入りたいと思います。

議案第6号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第6号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第7号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について（秘密会）

○綱川委員長 続きまして、議案第7号「港区教育委員会事務局一般職員の退職について」この審議については人事案件のため、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

(秘密会)

第2 教育長報告事項

1 平成27年度予算案について

○綱川委員長 日程第2、教育長報告事項に入ります。

「平成27年度予算案について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成27年度予算案について」報告いたします。

初めに、資料ナンバー1の予算案の概要をご覧ください。

平成27年度は、一般会計予算では、新規・臨時・レベルアップ事業を含めまして1,141億3,000万円、国民健康保険事業以下3つの特別会計を合わせますと、総額では1,618億5,459万3,000円でございます。港区の状況ですが、人口が平成27年1月1日現在で約24万1,000人で、全国的に人口減少と言われている中で、年少、生産年齢、老年人口まで、いずれの世代においても増加しているという特徴があり、この傾向は今後も見込まれているところでございます。これによりまして、特別区民税収入は今後も安定的に推移すると予測をしております。

このような状況のもと、平成27年度からスタートいたします港区基本計画、また、教育の計画も含めた各種の個別計画のスタートの年として、各施策を着実に推進する予算を編成したというところでございます。

一般会計の当初予算額1,141億3,000万は、前年度に比べますと18.3%の減ですが、これは今年度、スポーツセンターがありますみなとパーク芝浦をはじめ、麻布図書館など施設建設が終了したことによって投資的経費が減少をしたことによります。

平成27年度は快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組、子どもの健やかな成長に向けた取組、高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせるための取組、この3つを重点施策として予算を編成しております。これが全体の特徴でございます。

それでは、1枚目に戻りまして、教育費関係についてご説明したいと思います。初めに2教育費予算概要でございます。

歳入の予算額は2億2,894万1,000円で、前年度比で97.8%の減でございます。この主な要因としましては、白金の丘学園などの学校施設建設終了に伴いまして、教育施設整備基金の取り崩しを行わなくて済むということによって、繰入金が減ったことによるものでございます。

次に、歳出の予算額は、133億8,796万7,000円で、前年度比で43.3%の減です。要因としましては、青南小学校の隣地であります南青山四丁目用地取得経費の終了、また先ほど申し上げました白金の丘学園、麻布図書館などの建築終了に伴う経費の減でございます。

2ページをご覧ください。歳出のうち、新規・臨時・レベルアップ事業経費です。予算額が28億1,247万3,000円です。前年度比78.7%の減でございます。具体的な予算、事業は、資料の

4 ページ、5 ページに各新規等の事業の一覧がございますので、ご参照ください。

次に、経常事業経費でございます。これにつきましては、幼児・児童・生徒数も増加を見込んでおりますので、平成27年度予算は78億6,458万5,000円で、こちらは1.4%の増ということになってございます。

この平成27年度予算案につきましては、2月18日開会予定の港区議会第1回定例会にてご審議いただくこととしてございます。

説明は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

スポーツセンターのオープニングイベントに行ったときに、立派な28メートルの公式弓道場鶴を見ました。赤坂にあった弓道場が愛宕に移転して、スポーツセンターと近い場所になりました。どのくらいの需要があるのですか。

○生涯学習推進課長 愛宕弓道場の状況ですが、弓道連盟や各学校の弓道部などにご利用いただいております。

また、定期練習会なども行っていますので、これから始める方も参加をしている状況でございます。

愛宕に移ってきたことによりまして、割合に道路に面したところにあるので、興味を持ってもらえて、やってみるという方が増えている状況ではございます。

スポーツセンターでは、現在、アーチェリーと共用で利用してございます。アーチェリーと弓道で半々で活用しているような状況でございます。また、愛宕とスポーツセンターの活動している団体は別の団体となっている状況でございます。

○澤委員 別紙2事業一覧の23、24、25に、各学校の情報機器整備があります。平成27年度はセンターサーバの運用ということですが、具体的にはどんなことを考えていますか。

○指導室長 今年度から学校情報化アクションプランに基づいて、現在、電子黒板やタブレットPCの配置を行って両方進めているところです。来年度以降、校務支援システム等を導入するに当たって、センターサーバにその情報を集めていく関係がございますので、業者の選定を行い、来年度の途中から試験的に取り入れるためにセンターサーバの運用が始まるということでございます。

いずれにしても、このシステムが教員の児童生徒と向き合う時間の確保に向け、有効に活用できるように進めなければいけないと考えております。

○澤委員 着実に進めていただくことが一番大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○小島委員 別紙2事業一覧の29の特別支援教育の推進ですが、特別支援教育については、必要とする児童生徒にどれだけ手厚く配慮できるかということですが、どこまでできるかというのが難しいです。学習支援員の配置時間を増やすことで、どの程度効果が期待できるのか。

また、「社会参加に向けた主体的な取組を支援する」とありますが、具体的にどのようなことを考えていますか。

○指導室長 特別支援教育の推進については、まず学習支援員が、対象となる児童生徒数が増えている状況の中で、しっかりと着実にその子の将来、最終的には学習支援がない中でも自立してしっかりと

学習・生活できるようにすることが目標です。それを視野に入れて、学習支援員を多く配置する必要があるため、レベルアップ事業としています。

こういった支援は、これからも課題が出てくると思いますので、配置時間だけではなく、内容的な部分についてもしっかりとこれから進めていかなければいけないと考えております。

○小島委員 特別支援学級の運動会を見ていると、手厚く支援すれば、その子どもたちの成長に大いに資するというのがよくわかりますので、限られた予算内で、十分効果があるように期待しております。

○永山委員 別紙2事業一覧の7、8耐震化改修で、6校6カ所と書いてありますが、この6校を工事すれば全てが終了という意味ですか。

○学校施設担当課長 来年度工事をする分のみの計上となっております。

全体では、3年間で24施設、32部屋を改修していくこととなります。

○綱川委員長 今年度も、もう始まっているのですね。

○学校施設担当課長 今年度は設計をしまして、工事は来年度の夏休みを利用して行います。

○綱川委員長 工事の順番はどのように決めていますか。

○学校施設担当課長 緊急度と、学校の教室化や設備工事など他の工事もありますので、総合的に考えて順番を選択しております。

○綱川委員長 外国語講師や学習支援員、介助員などの、経済の好景気によって起こる人件費の高騰について、港区では何か対策を考えていますか。今回の予算には見込まれていますか。

○庶務課長 公契約条例ということで、一定の賃金を保障するように義務づけているという自治体はございますが、港区はまだそこまでには至っておりませんが、例えば建設工事関係は、特に事前の見積もり上ですが、反映はされていると思っております。それ以外、何か全庁的にというものはございません。

○綱川委員長 ほかに、よろしいですか。

2 平成27年度第1回採用港区奨学生の選考結果について

○綱川委員長 次に、「平成27年度第1回採用港区奨学生の選考結果について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成27年度第1回採用港区奨学生の選考結果について」ご説明いたします。

資料ナンバー2をご覧ください。

本事業は、高等学校等に進学予定または在学している方、大学等に進学予定の方で、経済的理由により就学が困難な方に奨学資金をご利用いただき、すぐれた人材を育成することを目的として実施してございます。このたびの奨学生の募集では、資料1にあるように、募集期間は昨年11月11日から1カ月間、周知は区内の公私立中学校、区内の高等学校、近隣の区も含めて募集案内をお送りしたところです。また、広報みなと11月11日号、港区ホームページへの掲載、区施設や区設掲示板

へのポスターの掲示、総合支所や図書館などでの募集案内の配布により行ったところでございます。

採用予定人員は、高校生約50名、大学生約30名で、結果として、中高校生対象で18名、大学生で17名、合計35名応募いただいたところでございます。

申請のあった方につきまして審査いたしましたところ、全員の方が認定申し込み金額が基準内でしたので、1月29日に開催いたしました港区奨学資金運営協議会におきまして、港区の奨学生としてご決定いただいたところでございます。

裏面に、過去3年間の実績を記載しております。ご参照ください。

この3年の応募状況等は、ほぼ同様に推移しております。

決定した方には、もう既に結果を通知しております。必要な手続を整えまして貸し付けを開始してまいります。

説明は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 過去3年間の実績を見ると、どちらかというと、大学生は少なかったですね。今回は、ほとんど同じぐらいになったというのは、何かバックグラウンドはありますか。

○庶務課長 詳細な分析がなかなかできないものですが、国やいろいろな機関で奨学金制度が充実していますので、必ずしも港区の制度が一番と言えないところもあるのかというのはございます。国でも大分無利子枠を増やしたりといったこともございますので、そちらのほうをご利用をされている方もいるのかなと思います。あとは、経済状況で若干好転している場合もあるのかなと思います。

○澤委員 大学等の貸付金額は、ここ何年かで増減はありますか。

○庶務課長 ここ数年は、変わっておりません。

○澤委員 そうですか。大学に入る人たちが、港区の奨学金がいいから増えたということかなと思いましたが。

○教育長 進学する人の数自体が増えていますよね。

○澤委員 そうか。子どもたちが増えているからということですかね。

○綱川委員長 給付型の奨学金が大分増えてきてますね。

ほかにございますか。

(なし)

3 平成25年度学校給食費未納状況について

○綱川委員長 次に、「平成25年度学校給食費未納状況について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料3をご覧ください。

「平成25年度学校給食費未納状況について」ご説明をさせていただきます。

まず、未納の総額です。これは平成25年度末の現在ですが、小学校は未納の額が約54万円、割合は0.2%、中学校は約40万円、割合は0.4%、合計は90万円、割合は0.2%となっております。比較的、低い割合でございます。

それから、未納のあった学校数ですが、小学校は12校63%です。中学校は6校60%。合計は、18校で約62%という結果でございます。

次に参考資料、年度別の未納状況でございます。

まず、平成23年度は合計金額が約117万円、未納率0.3%でございます。ちなみに、これが平成26年10月末現在の未納状況では、約48万円で約60%の減です。平成24年度は合計金額が約73万円、未納率0.1%。平成26年10月末現在では、約26万円で25%の減です。平成25年度は合計金額が約90万円、未納率0.2%。平成26年10月末現在では、約29万円で35%の減でございます。

説明は、以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 この給食費の件については、毎年頭の痛い問題ですが、今、未納の回収は誰が行っていますか。卒業した子どもの親にも回収をかけているわけですね。

○学務課長 学校で行っております。

○小島委員 先生が行うのは厳しいですね。

○学務課長 先生や事務職員が電話いたします。

○小島委員 未納がない学校が小学校・中学校それぞれ何校かありますが、どのようなことを行って未納がなくなったのですか。

○学務課長 マニュアルや手順書を定めておりまして、その中では督促の手順も定めております。最初に文書や電話で連絡して督促したり、生活保護の方でしたら、納付指導をした上で代理納付ということです。

○小島委員 今は、代理納付で直接学校に支払われるということはあるのですか。

○学務課長 生活保護では、代理納付を行っております。就学支援は、一度学校口座に振り込みをして、その中から天引きするような形です。

○小島委員 昔は、あまり天引きをやってくれなかったのですが、今はできるんですね。

○学務課長 生活保護等では、天引きは禁止されておりますので、ご本人に文書で同意を得た上で行います。

○綱川委員長 卒業後に債務が残っていた場合に、学校で対応するのは難しいという話は聞きます。卒業後は、奨学金のように外部委託で回収するというような制度ができれば学校も少し負担が減ってくると思いますので、検討できるようでしたらお願いします。

○学務課長 それは、おっしゃるとおり課題でございまして、時効の期間を含めて回収の委託をするかどうか考えております。

○綱川委員長 よろしいですか。

4 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○綱川委員長 それでは、次に「幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について」学務課長、説明を

お願いします。

○学務課長 それでは、平成26年9月から12月の幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について、ご報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

事故発生件数は、幼稚園が0、小学校が8、中学校が2、合計10でございました。昨年度、同時期の合計は13名ですので、やや減少いたしました。

次に、個別表でございます。今回から、入院についてはやはり重要ですので、太字にして見やすくしております。

それでは、主なものについてご説明をさせていただきます。

①は体育の授業中に体育館で跳び箱の練習をしていたところ、落下して、右手前腕部を骨折したということです。入院は4日間。これは手術をしたために4日ということでございます。朝の打ち合わせで、副校長から全教員に指導したということでございます。

②は学校外の事故でございます。夢の島競技場での連合運動会で足を振り上げたところ、自分の左膝で前歯をぶつけてしまったということです。

③はソフトボールを行っていたところ、別の生徒が、バットを振った勢いで手からバットが離れて後方にいた被災生徒の額を直撃してしまったということでございます。これは、女生徒でございまして、左目の打撲、バットが目当たったということで心配しましたが、眼球には問題なしということで傷跡は残っていないということです。校長から全教員に安全指導を徹底したということでございます。

④は校庭でボール遊びをしていて、ボールを取ろうとして、児童同士ぶつかり、人工芝に左肘を強打した事故でございます。入院は4日間。これも手術のために4日間ということです。こちらも副校長から全教員に遊び方のルールを徹底したということでございます。

⑥は校舎のピロティーで、ジャングルジムで追いかけてっこをしていたら、額をそこに打ちつけてしまって2針縫合したということです。

⑩は体育の授業中、ミニサッカーをしていて、ゴールはハンドボール用を使っていたが突風で倒れて、後頭部にゴールが当たるとともに、右腕がゴールと地面に挟まれてしまったということでございます。これは、入院1日通院6日ということです。入院の際、頭部のCTは撮っていて、異常はないということでした。ただし、安全のために通院しております。学校としても注意を呼びかけ、すぐに再発防止として、おもりを注文し、ゴールに乗せているところでございます。

その後、教育委員会としても、事故4日後の22日に区内の全校に通知を出して再発防止を呼びかけてございます。なお、先週の校園長会でも再度注意を呼びかけております。

説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございませんか。よろしいですか。

5 生涯学習推進課の1月事業実績について

○綱川委員長 それでは、次に「生涯学習推進課の1月事業実績について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の1月の事業実績について」ご説明をいたします。

資料ナンバー5をご覧ください。生涯学習関係では、指定管理者の事業として、日本舞踊の体験、役者絵の魅力を知る講座、書道の講座などを実施しております。スポーツ関係では、生涯学習推進課の事業として、毎週日曜日のタグラグビー教室です。指定管理者の事業として、スポーツセンター内でフィットネス系の各教室、水泳などの教室を実施しております。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

新しいスポーツセンターになってから初めての実績報告ですね。

○生涯学習推進課長 はい。継続している事業の他に、新たに実施をした事業もございます。

○綱川委員長 参加者がすごく増えていますね。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 それでは、次に「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別の利用状況について」です。

資料ナンバーの6をご覧ください。

スポーツセンターは、ひと月分を初めて新施設で集計をしたところでございます。合計5万3,088人の方にいらしていただいています。昨年度の同時期で3万7,143人でしたので、かなり多くの方にご利用いただいている状況でございます。さまざまな教室事業やイベントなども絡めてサービス向上に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、見学者の方も相当数いらっしゃいます。いろいろ魅力をPRしていきたいと考えてございます。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

(なし)

7 港区スポーツセンターのプール休止について

○綱川委員長 それでは、次に「港区スポーツセンターのプール休止について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツセンターのプール休止についてご報告をいたします。資料ナンバー7をご覧ください。

スポーツセンターのプールの衛生管理、安全確保のため、水を交換し、清掃や機械設備の保守点検

を行います。そのため、プールを休止するものでございます。

休止の期間は、平成27年3月2日から3月8日までの7日間となります。休止の理由としましては、プールの換水、清掃、保守点検になります。

今回、施設の移転後初めての水の入れかえとなります。プールの水自体は、10月の竣工時点から入っていたものでした。その間、動かしてきたものです。

また、半年に1回、水の入れかえも行っている状況でございます。この3月に行いまして、プール繁忙期の終わる9月後半をめどに次回のプールの入れかえを予定するために、この時期に実施をさせていただくものでございます。

利用者への周知につきましては、広報みなとやキスポーツ誌の掲載、ホームページ、スポーツセンター館内でのポスター掲示や館内放送などを使って、利用者に休止期間を周知をしてまいります。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

(なし)

8 図書館・郷土資料館の1月行事实績について

○綱川委員長 それでは、次に「図書館・郷土資料館の1月行事实績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館及び郷土資料館の1月分行事实績につきまして、教育委員会資料ナンバー8を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館の行事で、毎月実施しているもので映画会やおはなし会等はこのような実績となっております。

その他の指定管理者で、職場体験が三田中学校、そして港南小学校のインタビューと書いてございます。これで図書館に申し込まれた職場体験はすべて完了したということでございます。本委員会で、中学生の職場体験の場合、少し企画をするような体験もということでございましたので、来年度に向けて職場体験のカリキュラム等については、検討したいと考えてございます。

郷土資料館では、小学校3年生が授業のカリキュラムで、1月の見学が多いということでございまして、4校の3年生が見学に来たということでございます。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 おはなし会は保育園が随分たくさん図書館に行っていた印象ですが、これは今までもそうでしたか。

○図書・文化財課長 はい。保育園が、図書館に来られておはなし会を聞くというのは、これまでもありましたが、報告に入れておりませんでしたので、今後は把握してご報告するようにいたしました。

特に、おさんぽおはなし会というのは、近くの保育園がお見えになって、児童コーナーで職員がお話を聞かせるものですが、こちらも報告するようにさせていただきましたので、多くなっているよう

に見えています。

○小島委員 その他の指定管理者の港南小学校の図書館の人にインタビューというのがありますよね。どんなインタビューをしたのか、わかれば教えてください。

○図書・文化財課長 内容については、後日報告させていただきます。

○綱川委員長 よろしいでしょうか。

9 図書館の1月分利用実績について

○綱川委員長 次に「図書館の1月分利用実績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の利用実績1月分につきまして、教育委員会資料ナンバー9を使いましてご説明させていただきます。

合計の利用者数は603人増えたところでございますが、麻布図書館の蔵書数が少ない等の苦情が多々寄せられていますが、収蔵資料数はこの1月末で8万8,911冊まで増えました。開設当初は8万冊でオープンしましたが、今年度末には9万冊を目指してまいります。現在、購入だけではなく、国際文化会館からいただいた寄贈本、俳優の池部良さんのご家族からいただいた寄贈本などの特設コーナーも設置されております。

また、貸出数は、麻布図書館で2万1,393冊ですが、みなと図書館の2万2,000冊と比べても、蔵書数が半分にもかかわらず貸出数が同数ほどあります。利用登録者数も219人増ということで、いかに麻布図書館が規模や収蔵資料数の割に非常に人気が高いかということが数値上出ています。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございますか。

○澤委員 港南地区の人口はかなり多いと思いますし、港南図書館の収蔵資料数の多さからみても、利用登録者数が他地区と比べるととても少ないと思いますが、何か原因がありますか。

○図書・文化財課長 特徴としまして、港南図書館は駅から離れた住宅街の真ん中にありまして、在勤・在学が利用者の約6割を占めている三田図書館と比べても、在勤・在学の方が非常に少ないのではないかと考えてございます。

○澤委員 なるほど。

○図書・文化財課長 駅から約20分ほどでございますので。

○綱川委員長 池部良さんの寄贈については、麻布十番のフリーペーパーにも載っていましたがね。

○図書・文化財課長 池部良さんが亡くなられ、奥様が引っ越し際に、本を図書館で有効活用していただけないかのご要望がありました。お住まいに近い麻布図書館をご希望されました。中には、映画などで共演されていた方の直筆のサインについてもあわせて寄贈いただいております。非常に助かってございます。

○綱川委員長 よろしいですか。

10 平成27年度港区立図書館の特別整理期間（休館）と港区立高輪図書館の臨時休館について

○綱川委員長 それでは、次に「平成27年度港区立図書館の特別整理期間（休館）と港区立高輪図

書館の臨時休館について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 「平成27年度港区立図書館の特別整理期間（休館）と港区立高輪図書館の臨時休館について」教育委員会資料ナンバー10を使いましてご説明させていただきます。

港区立図書館条例第4条第3号の規定に基づきまして、特別整理期間を各図書館で設けました。

休館日に行う業務としましては、所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査、施設設備の点検等を行います。

麻布図書館につきましても、昨年7月にオープン後、約1年を経過しましたので、特別整理期間を設けるものでございます。みなと図書館・三田図書館は6日間、その他の図書館については5日間、高輪図書館分室については4日間の特別整理期間を設けるものでございます。

この間、特別整理期間に近い第3木曜日は開館し、なるべく利用者の方にご迷惑をかけないように工夫してまいります。

また、そのほかに高輪図書館のほうでは、総合支所等との複合施設となっている関係もありまして、建物全体で消防施設点検や受変電設備の法定点検を行うために特別整理期間のほかに5月11日、10月12日、11月9日に臨時休館をするものでございます。このことにつきましては、図書館カレンダー、行事カレンダー、図書館ホームページへの記載や広報みなとや館内のポスターなどの掲示等で利用者の方にご不便をかけないように周知してまいります。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 以前は、休館日が他の図書館と重なっていたこともありましたが、今回見事にきれいに分けて、利用者にとっては便利ですね。

○図書・文化財課長 分けるのは、物理的なものもございまして、本のバックナンバーを機械で読み込み、システム上の在庫と照合するというシステムになっております。その機械の関係もございます。

○綱川委員長 よろしいでしょうか。

11 平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○綱川委員長 それでは、次に「平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー11をご覧ください。

まず幼稚園からお読みいたします。

お祝いの言葉。

年長組の皆さん、修了、おめでとうございます。

先ほど、〇〇園長先生から、名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生をお話を聞くとともに、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園の生活を通して、皆さんがしっかりとしたお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきました。

皆さん、〇〇幼稚園で楽しい思い出がたくさんできたでしょうか。

皆さんは、毎朝、おうちの方と手をつなぎ、毎朝「おはようございます」と元気なあいさつをして幼稚園に通いました。片付けや当番の仕事など、進んで自分のことは自分でしたり、年下の友達に優しく接したりすることができるようになりました。なわとびやこま回しなど、少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。

友達と、協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、忘れられない思い出がたくさんできましたね。

これまで、みんなが力を合わせて頑張ってきたので、〇〇幼稚園はますます明るく楽しい幼稚園になりました。

4月から皆さんは小学生1年生です。小学校では、広い校庭で運動をしたり、国語や算数などいろいろな勉強をしたりします。たくさん遊び、たくさんのことを学んでください。また、お昼にはおいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。新しい友達ができることを楽しみにして、元気な1年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、誠におめでとうございます。ご家庭で愛情を注いで育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様、関係の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のおかげです。心から御礼申し上げます。

結びに、本日まで園児を教え導いてくださいました、〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆様に深く感謝申し上げ、お祝いの言葉といたします。平成27年3月19日。港区長武井雅昭。港区教育委員会。

以上が幼稚園のお祝いの言葉です。

では、続けて、小学校の卒業のお祝いの言葉を読みます。

卒業生のみなさん、本日ここに小学校6年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただいま、みなさんは校長先生から一人一人、卒業証書を受け取りました。みなさんの凛々しい表情から、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待を感じました。保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿をご覧になり喜びもひとしおのことと思います。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈ります。

今年度は、東海道新幹線が開業してから50周年の節目の年になります。昭和39年、新幹線は世界最速の営業速度、時速210キロを記録し、東京駅・新大阪駅間を4時間で結ぶ「夢の超特急」として華々しく開業しました。流線型の車体、ATCと呼ばれる自動列車制御装置など、当時新しい技術が次々と開発されました。戦後の復興期における日本のものづくりの象徴が新幹線だったのです。今日までの50年間で、のべ乗客数は約56億人にもなります。現在、多い日で一日400

本以上、最高速度時速300キロ、最短3分間隔で運行されています。そして何よりも、東海道新幹線は開業以来、乗客の死亡事故を一件も起こさず、安全運転が続けられているのです。

その訳は、東海道新幹線には踏切がなく、専用路線を走行するというハード面の優位性もさることながら、夜中に1ミリの狂いも見逃さないように線路を点検する方、運行中の全新幹線をコンピュータで管理する方など多くの人々の支えによって新幹線の無事故記録は続いているのです。2027年にはここ港区にある品川駅を起点とするリニア中央新幹線が開業される予定で、昨年から工事が始まりました。最先端の技術力はもちろん、携わる人々の力を結集し、難しい工事に立ち向かうこととなります。このように、1962年、今から57年前に初めてリニアの実験が行われてから、超電動磁石の力で車体を浮かせて時速500キロで走らせるという、実現困難な目標に向かって努力し続けることができるのは、日本人が世界に誇れることと考えます。

卒業生のみなさんは、自分の将来について、いろいろな夢や希望を抱いていることでしょう。ぜひ、強い意志をもち、今自分にできる努力を続けてみてください。辛いときや悩むときもあるでしょうが、きっと夢を実現できる日が来ると信じて、これからの道を進んでいってください。

結びになりましたが、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。平成27年3月25日。港区長武井雅昭。港区教育委員会。
続けて、中学校のお祝いの言葉を読みます。

卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに義務教育9年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただいま、みなさんは校長先生から中学校3年間の課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。みなさんの清々しい表情からは卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待が満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈ります。

昨年、2014年、赤崎勇教授、天野浩教授、中村修二教授の3名の研究者がノーベル物理学賞を受賞されました。現在発光ダイオードは、照明や信号機、スマートフォンなど世の中の多くの物に使われています。赤色発光ダイオードは1961年に開発されましたが、青色発光ダイオードだけは技術的に開発が難しく、「20世紀中の実用化の実現は困難」と言われていました。1993年、3名の教授は、実用的青色発光ダイオードの開発に成功しました。今回その功績が認められての受賞になりましたが、実用化をもたらしたその技術は大変価値があり、日本が誇る技術であります。今日は、皆さんが将来社会人として活躍することを願い、受賞者の一人、赤崎教授の2つの言葉を紹介します。

1つ目は、「あきらめなければ道は開ける」です。赤色発光ダイオードの開発以降、多くの研究者が青色発光ダイオードの開発に挑みましたが、失敗の連続や思ったような研究の効果が出ない困難さゆえ、次々と研究から撤退していきました。しかし、赤崎教授は自分の信念を曲げず、「これこそ自分のやるべき仕事」と強い決意をもち研究に取り組みました。「青色発光ダイオードを作り出すこと」を目標に、失敗を恐れず試行錯誤を繰り返し、26年の歳月をかけて夢の実現に至りました。このことは、目標を見失わず、決めたことは最後まであきらめず取り組むことの大切さを教えてくれています。

2つ目は、「謙虚な気持ちを持ち、仲間を大切にすること」です。赤崎教授は、名古屋大学での講演会にて、これまでの研究に関わりをもった方たちの話をされています。これは、研究には謙虚な気持ちで取り組むこと、一人の人間だけの成果ではなく、研究を支える多くの人々との共同の成果であることを強調したものです。恩師や先輩だけではなく、職場の若い研究者へも感謝の気持ちを持ち、謙虚な気持ちで取り組むことにより、夢の実現、研究・開発の発展につながったと考えられます。

どうか皆さんも目標と強い意志を持ち、夢を実現する為に最後まで粘り強く取り組んでみてください。また、他者への感謝の気持ちと謙虚な気持ちを持ちながら、たくましく未来を切り拓いていってください。

結びになりましたが、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご支援とご協力を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝の申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。平成27年3月20日。港区長武井雅昭。港区教育委員会。

○綱川委員長 日程的な説明をしてください。

○指導室長 今、読み上げましたお祝いの言葉は、それぞれについて本日ご意見を頂戴して、次回の臨時会で決定したいと考えてございますので、今の時点でご指摘がございましたら、お願いいたします。

○綱川委員長 それでは、皆さんのご意見伺いたいと思います。

○指導室長 今読んでいて気がつきましたが、幼稚園の2つ目の段落の最後から2行目ですが、「みんなが力を合わせて」とあります。それまで「皆さん」という言葉を使っていたので、これは「皆さん」に修正いたします。

○澤委員 小学校は、東海道新幹線開業50周年と、リニア中央新幹線を結びつけているところは、なかなかいいと思います。

細かなことですが、「新幹線の無事故記録は続いているのです」からリニアの話になるので、何かここは改行していただいたほうがいいかと思います。

○小島委員 非常にいいのですが、東海道新幹線の話が続いたあとに、いつのまにかリニアの話になるので、ここは段落を変えるだけでなく、何か一言、接続詞でもいいので入れるといいと思います。

○指導室長 ご指摘のように、この間に何か文言を考えたいと思います。

例えば、安全性は2027年からのリニアの開発に受け継がれるとかっていうような、そんなような文でつなぐ形になると思います。

○小島委員 2段落の「今年度は」は、平成26年度だから今年度と使ったと思いますが、「今年は」だとやはり正確性を欠きますか。

「今年度は」だと、改まった感じがしませんか。

○教育長 そうすると「昨年は」になりますね。「昨年は」でいいのではないですか。「昨年は、この50周年の節目の年でした」でいいのではないですか。

○小島委員 だけど、何となく話題性として、「今年度」や「今年」と言いたいですよね。昨年という、何となく過去のことになるような。

○教育長 中学校のノーベル賞のところも、昨年、2014年。となっているので、その辺はこだわる必要はないのではないですか。

○指導室長 そのように工夫させていただきます。

○教育長 小学校と中学校の字数は、それぞれ何字になりますか。

○指導室長 小学校が1,310字、中学校が1,413字です。

○教育長 例年と比べてどうですか。

○指導室長 小学校については、100字ほど少なくなっています。中学校については、200字ほど少なくなっています。

○教育長 まだ、小学校は長いような気がします、2つのことを入れるとこのくらいになりますね。聞いていて、どうですか。

○澤委員 東海道新幹線50周年だけでは、子どもたちへの夢を感じられないと思います。リニアがあったほうが、子どもたちにとって未来を展望するような視点となると思います。

○綱川委員長 説明的なところが多いので、長く感じるのかなと思います。

○小島委員 その辺は、少し考えてください。

○綱川委員長 基本的には賛同いただいたということで、少し整理してください。

次に、中学校のほうのご意見もありましたら、入れていきたいと思います。

中学校は1,413字で、小学校より103字長いです。

○小島委員 青色発光ダイオードのことで、澤委員に聞きたいのですが、なぜ、この青色ができたわけですか。

○澤委員 青色は波長が短いのです。

○小島委員 なぜ難しかったのですか。

○澤委員 波長が短いということはエネルギーが高いので、発光させにくかったということだと思います。

○小島委員 中学生への祝辞なので、その辺の難しさを発見するのにどれだけ大変だったのかがもう少しわかるほうがいいと思います。

○教育長 実用的で技術が大変価値がある。これは要するに環境なり、電力などのエネルギーの面で、

LEDというのはすごく意味があるわけですね。その辺を書き加えるといいと思います。

○小島委員 なるほどね。

○澤委員 電気を光に変える効率がすごく高いのです。

○綱川委員長 技術革新で、世にもたらした影響や恩恵ということですね。

○教育長 そうですね。だから、こんなに早くノーベル賞を受賞したわけですね。

○指導室長 エネルギーの効率性の高さであったり、この発明をもたらした環境や、そういう必要等に貢献していることについての記述を入れたいと思います。

○小島委員 どこか削っていただいて、1,413字は一応守っていただいて。

○教育長 例えば、赤崎教授が名古屋大学での講演会で話をされていますという部分は削れますよね。

○澤委員 実用的ということでは、なぜこれだけインパクトがあったのか、技術的には何が難しかったのかということを少し加えるといいですね。

○小島委員 そして、あきらめなければ道が開けるということを入れれば、謙虚な気持ち、仲間を大切にするというところは、もう少しさらっとでいいのではないですか。

○指導室長 今のお話を受けて、やはり1つ目の赤崎先生の言葉のほうに、技術が大変であるということを書いていき、それは謙虚な気持ちでやってきたことを付け加えていくという流れにしたいと思います。

○小島委員 2つ目は、軽くまとめて。

○綱川委員長 1つでもいいですね。

○指導室長 1つにして、仲間を大切にしてほしいということが背景にありますという流れでよろしいでしょうか。

○綱川委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、ほかに何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○綱川委員長 わかりました。なければ、これをもちまして、閉会いたします。

次回は、臨時会を2月26日木曜日、午前10時から開会予定です。よろしくお願いいたします。

(午前11時46分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐